




郵便での戸籍等の取り寄せ方法A



※戸籍・除籍・戸籍の附票・身分（身元）証明・独身証明書は、本籍地の役所のみで申請できます。

①. 申請書Bを記入する。

-  氏名については、自署又は記名押印してください。
-  代理の方が申請する場合は、委任状を添付してください。
-  親子又は夫婦の関係が分かる戸籍の添付が必要になる場合があります。
(親子の例：申請者の本籍が五島市になく、両親・祖父母等の戸籍を申請する場合等。)
(夫婦の例：申請者（妻）が、婚姻前の夫の戸籍を申請する場合等。)




②. 手数料を同封する。

-  郵便局の定額小為替や普通為替を同封してください。(指定受取人欄は何も記入しないでください。)
-  現金の場合は、現金書留で送付してください。
- ※ 収入印紙や切手は、受付できません。




五島市の 手数料	戸籍（謄本・抄本）	1通	450円
	除籍・改製原戸籍（謄本・抄本）	1通	750円
	出生～死亡までの連続した戸籍	1組	3,000円
	※あくまで目安ですので金額が前後する場合があります。		
	戸籍の附票（謄本・抄本）	1通	300円
	身分（身元）証明書	1通	300円
	独身証明書	1通	300円

③. 返信用封筒を同封する。

-  返信先の住所（申請者の住民登録地になります。）・氏名・郵便番号を明記し、切手（速達希望の場合は、速達分の切手を追加）を貼ってください。
- ※ 複数枚申請する場合は、多めの切手と大きめの封筒を同封してください。

④. 本人確認ができる身分証明書の写しを同封する。

-  現住所が印字されていて、申請者が本人であることを確認できる官公庁発行の身分証明書の写しを同封してください。(マイナンバーカード、住基カード、運転免許証、国保・後期保険証、住民票)
- ※ 裏書がある場合は、裏書の写しも同封してください。
- ※ マイナンバーの通知カードは身分証明書にあたりません。

①申請書B

②定額小為替

③返信用封筒

④身分証明書コピー

①～④を必ず同封
してください。



(申請書等送付先)



853-8501

五島市福江町1番1号
五島市役所市民課戸籍係

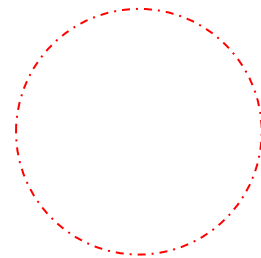
※代理の方が請求される場合は、委任状と代理の方の身分証明書コピーを同封してください。

※戸籍が手元に届くまでに、往復の郵送日数を合わせて1週間から10日程度かかります。お急ぎの場合は、往復の切手に速達分の切手を追加で貼って申請してください。

※返信用封筒の切手は、封筒の大きさ、中身の重さによって異なります。返信用切手が不足の場合、「不足料金着払」のゴム印を押して、返送いたします。



戸籍等郵送交付申請書 B



申請者 (あなた)	氏名 印 <small>(本人による署名の場合は押印不要)</small>	生年月日/大・昭・平 年 月 日
	〒 住所 都道府県 市区町村	
昼間連絡できる連絡先	自宅・勤務先・携帯	どなたの戸籍が必要ですか？ <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> その他 ()

本籍	長崎県	市 町	番地 番
----	-----	-----	------

筆頭者 <small>※一番最初の名前の人</small>	氏名	生年月日/明・大・昭・平 年 月 日
----------------------------------	----	--------------------

必要なもの	とうほん 謄本 (全員)	しょうほん 抄本 (必要な方のみ抜き出したもの)	※五島市使用欄	
戸籍 (1通450円)	() 通	氏名 [] の分を () 通	受入額	円
除籍 (1通750円)	() 通	氏名 [] の分を () 通	手数料	円
改製原戸籍 (1通750円)	() 通	氏名 [] の分を () 通	郵便料	円
			過不足額	円
			処理月日	月 日

相続手続き (1組 3,000円)	必要な人の名前 () 組	※該当するものに☑してください。 <input type="checkbox"/> 出生から婚姻まで <input type="checkbox"/> 婚姻から死亡まで <input type="checkbox"/> 出生から死亡まで(必要な人の五島市にある戸籍を全部) <input type="checkbox"/> [死亡・婚姻・離婚・その他 ()] の記載があるもの
----------------------	---------------	--

※1組3,000円は金額が前後する場合があります。

戸籍の附票 (1通300円)	() 通 氏名 [] の分を () 通
	<input type="checkbox"/> 【本籍と筆頭者】 / <input type="checkbox"/> 【在外選挙登録地】 をのせる ※☑がない場合は、表示がされません。 ★必要な住所 () の記載があるもの <small>※戸籍の附票は平成12年と平成15年の2回に分けてコンピュータ化されました。必要な住所の履歴がコンピュータ化以前の住所から現在までの場合、附票の通数が複数になります。このとき、手数料は通数分になります。</small>

身分証明書 (1通300円)	※本人しか申請できません。代理の方が申請される場合は委任状を添付してください。	必要な人の名前 () 通 生年月日/ 昭和・平成 年 月 日
----------------	---	------------------------------------

独身証明書 (1通300円)	※本人しか申請できません。	必要な人の名前 () 通 生年月日/ 昭和・平成 年 月 日
----------------	---------------	------------------------------------

使用目的	<input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 戸籍届出 <input type="checkbox"/> 年金手続き <input type="checkbox"/> 資格取得 <input type="checkbox"/> 廃車手続き <input type="checkbox"/> 相続手続き <input type="checkbox"/> その他 (例: ○○と××との親子関係が分かるもの)	提出先
------	--	-----

1ヶ月以内に戸籍の届出をされた方は記入してください。

※届出後、本籍地の戸籍に届出事項が反映されるまでには、数日~数週間程度の時間を要します。

(出生・死亡・婚姻・離婚)届・その他 [] を () 月 () 日に [] 役所へ提出



委任状

(あて先) 五島市長

住所

氏名

上記の者を、私の代理人と定め、次の行為を委任します。

- | | | |
|---|---|---------------|
| <input type="checkbox"/> 戸籍謄本等 | } | の交付請求
及び受領 |
| <input type="checkbox"/> 身分証明書 | | |
| <input type="checkbox"/> 住民票等 | | |
| <input type="checkbox"/> 住民票 (個人番号記載) 提出先 () | | |
| ※提出先がないものについては、交付できません。 | | |
| <input type="checkbox"/> 戸籍記載事項証明書 () | | |
| <input type="checkbox"/> その他証明書 () | | |
| <input type="checkbox"/> 住民異動届の提出 | | |
| <input type="checkbox"/> () | | |

平成 年 月 日

住所

氏名

印